

大 船 渡 市 行 政 改 革 大 綱

推 進 期 間 ： 令 和 8 年 度 ～ 令 和 12 年 度

大 船 渡 市

目 次

I	はじめに	3
1	策定の趣旨	3
2	基本方針	4
II	改革の進め方	4
1	推進期間	4
2	推進方法	4
3	推進体制	5
III	改革の項目	5
	大船渡市行政改革大綱体系	5
1	市民等との連携・協働の推進	6
(1)	市政への参画機会の拡充	6
(2)	市民との協働によるまちづくりの推進	6
(3)	民間活力の活用	6
(4)	広域連携の推進	6
2	効果的・効率的な行政運営とD Xの推進	7
(1)	時代に即した人材育成と働きやすい職場環境の整備	7
(2)	組織体制の整備と定員の適正化	7
(3)	業務の最適化	7
(4)	自治体D Xの推進	7
3	持続可能な財政運営の推進	8
(1)	効率的・計画的な財政運営	8
(2)	積極的な自主財源の確保	8
(3)	歳出の効果的な執行	8
(4)	公有財産等の適正管理	8
	用語解説	9

I はじめに

1 策定の趣旨

これまで本市では、令和2年度に「大船渡市行政改革大綱」（計画期間：令和3年度～令和7年度）を策定し、各種事務事業の民間委託の推進、事務事業評価による事務事業の改革・改善などに取り組んできました。

こうした中、人口の減少と少子高齢化に加え、生産年齢人口の減少に伴う地域経済の縮小、労働力不足、社会保障費の増大、公共施設の老朽化など、横断的な課題が深刻化しています。

さらに、気候変動や災害リスクへの対応、カーボンニュートラルの推進など、持続可能性を確保するための新たな課題も顕在化しています。

くわえて、デジタル社会への移行が加速する中、行政手続のオンライン化や自治体DXの推進、AIなどの活用による業務効率化が不可欠となっています。

このような情勢の中、大船渡市総合計画（計画期間：令和3年度～令和12年度）に基づく各種施策を着実に進展させるとともに、重点プロジェクトである「大船渡市デジタル田園都市国家構想総合戦略」（計画期間：令和5年度～令和9年度）の推進により、人口減少や少子化の進行に一定の歯止めをかけ、自立したまちづくりが求められています。

これらのことから、市民と行政の協働を推進するとともに、長期的な視点に立った持続可能な財政運営を基本に、限られた人材や財源を最大限に活用した行財政運営を進め、新たな時代を切り拓く行政経営を確立させていくための指針として、計画期間を令和8年度から令和12年度までの5か年とする新たな行政改革大綱を策定するものです。

2 基本方針

人口減少による労働力不足や厳しさを増す財政状況といった本市を取り巻く諸課題を抱える中、持続可能なまちづくりを展開していくため、常に創意工夫し、効果的・効率的に事務事業を進めていくことが肝要であります。

このようなことから、市民等と行政がそれぞれの役割の下、支え合う社会を構築し、限られた経営資源を有効に活用するとともに、健全財政の堅持を強力に進めていくことに視点を置き、次のとおり基本方針を定め、取組項目を重点化させながら、行政改革を推進します。

大船渡市行政改革大綱 基本方針

- 1 市民等との連携・協働の推進
- 2 効果的・効率的な行政運営とDXの推進
- 3 持続可能な財政運営の推進

Ⅱ 改革の進め方

1 推進期間

市総合計画後期基本計画の計画期間である令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

ただし、社会経済情勢の急変や新たな行政課題への対応が必要な場合には、弾力的に見直すこととします。

2 推進方法

大船渡市行政改革大綱に基づく具体的な取組を計画的に実施するため、実施計画（計画期間：令和8年度～令和12年度）を策定し、計画に登載した取組事項の進捗状況について、半年ごとに把握しながら進行管理します。

ただし、必要に応じて、具体的な取組項目などの追加、変更を行うものとします。

3 推進体制

(1) 市長を本部長とする「大船渡市行政改革推進本部」を中心に、市民各層からなる「大船渡市行政改革懇談会」の意見を尊重しながら、行政改革を積極的に推進します。

(2) 市広報紙やホームページなどを通じて、行政改革の進捗状況について市民に分かりやすく公表し、市民の意見を聴きながら行政改革を一層推進していきます。

III 改革の項目

大船渡市行政改革大綱体系

基本方針	推進項目	取組項目
1 市民等との連携・協働の推進	(1) 市政への参画機会の拡充	① 適時・的確な広報活動による情報発信力の充実・強化 ② 多様な機会を通じた広聴活動の充実による市民参画の推進 ③ 各種審議会等における委員構成の見直し及び会議等の公開の推進
	(2) 市民との協働によるまちづくりの推進	① 住民合意に基づく自主的な地区づくりの推進 ② 市民活動支援の推進 ③ 自主的なまちづくり活動に対する中間支援機能の充実
	(3) 民間活力の活用	① 指定管理者制度導入の推進 ② 官民連携による生活排水処理の推進
	(4) 広域連携の推進	① 他自治体等との連携強化 ② 未来かなえネットの効果的運用 ③ 公共下水道におけるし尿等の共同処理の推進 ④ ごみ減量化・リサイクルの推進 ⑤ 高齢者等権利擁護の推進
2 効果的・効率的な行政運営とDXの推進	(1) 時代に即した人材育成と働きやすい職場環境の整備	① 人事評価制度の運用改善 ② 多様な働き方を可能とする職場環境の整備
	(2) 組織体制の整備と定員の適正化	① 組織体制の整備 ② 定員の適正化 ③ 公立こども園の効果的な運営 ④ 市立学校の統合再編 ⑤ 学校給食調理施設の集約化
	(3) 業務の最適化	① 行政評価の推進 ② 外郭団体事務局の移管や各種協議会等への加入等の見直し ③ 事務改善事例の共有化
	(4) 自治体DXの推進	① 窓口DXの推進 ② 庁内業務のデジタルシフトの推進 ③ 創造的・多角的なAI活用の促進 ④ DX人材の育成と確保
3 持続可能な財政運営の推進	(1) 効率的・計画的な財政運営	① 水道事業の経営基盤の強化 ② 下水道事業の安定運営 ③ 出資法人等への適切な指導
	(2) 積極的な自主財源の確保	① 市税等の収納率向上対策の推進 ② 使用料及び手数料の定期的な見直し ③ ふるさと大船渡応援寄附の推進 ④ 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の推進 ⑤ カーボンクレジットの推進
	(3) 歳出の効果的な執行	① 補助金・負担金等の見直し ② ふるさと納税基金の活用
	(4) 公有財産等の適正管理	① 公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の進捗管理 ② 公用車の適正管理 ③ 市道内未処理用地の適正処理 ④ 被災跡地（市有地）の利活用の促進 ⑤ 水需要に応じた水道施設の適正な更新 ⑥ 閉校施設の適正管理

1 市民等との連携・協働の推進

複雑化、多様化する地域課題に、迅速かつ的確に対応するため、市民の市政への参画を促進し、民間や広域連携などによる最適な担い手とともにまちづくりを進めます。

また、地区と行政が対等の立場で、協力や連携、役割分担等を行うとともに、多様な主体によるまちづくりへの参画に向け、市民活動団体やNPO法人等による連携を促進します。

(1) 市政への参画機会の拡充

市民の様々な意見や提言を市政に反映させるため、広く意見、提言を求める取組を進め、市民の市政への参画を促進します。

また、「大船渡市広聴広報活動ガイドライン」を踏まえ、多様な広報媒体の活用により、積極的かつ迅速な行政情報の公開・共有に努めます。

(2) 市民との協働によるまちづくりの推進

「住民自治の推進と協働による新しい地区コミュニティの創造指針」を踏まえ、地区に住む住民同士や地区と行政との協働によるまちづくりを推進します。

また、市民活動支援センターと連携し、情報発信の充実を図るとともに、地区・地域、民間事業者等間の交流やネットワークづくりを促進し、市民等によるまちづくり活動の活性化を図ります。

(3) 民間活力の活用

行政と民間の役割分担を明確にし、民間の専門知識やノウハウを活用した質の高い行政サービスを提供するため、受託者の適格性を見極めつつ、透明性を確保しながら、事務事業の民間委託や指定管理者制度の導入を積極的に進めます。

(4) 広域連携の推進

人口減少、少子高齢化が進行する中、共通課題を抱える市町村との連携強化を図りながら、広域連携の取組を推進するとともに、定住自立圏による取組を積極的に推進します。

2 効果的・効率的な行政運営とDXの推進

職員の育成と組織体制の最適化に取り組むとともに、効率的に業務を遂行できる環境を整備し、多様化・複雑化する諸課題に的確に対応するため、事務事業の必要性や実施主体の在り方について十分検討を行いながら、効果的かつ効率的な行政運営に努めます。

また、人口構造の変化による生産年齢人口の減少に伴い、職員の人材確保が厳しい状況になることが予想される一方で、質の高い行政サービスの提供を継続していく必要があるため、AI^{※1}等を始めとするデジタル技術を積極的に活用した自治体デジタルトランスフォーメーション（DX）^{※2}を推進し、行政サービスの向上を図ります。

(1) 時代に即した人材育成と働きやすい職場環境の整備

限られた経営資源の下、目まぐるしく変化する社会情勢に対応し、質の高い行政サービスを持続的に提供するため、デジタル技術を積極的に活用して事務効率を向上させ、個々の職員が時代に即した研修（リカレント教育^{※3}）に自発的に取り組めるよう配慮しつつ、人材育成基本方針に基づいた体系的な研修の充実・強化を図ることにより、政策立案能力や業務遂行能力の向上に努めます。

また、多様な働き方を可能とする職場づくりを進め、職員のモチベーション向上を図るとともに、職員が能力を最大限発揮できる職場環境の整備を進めます。

(2) 組織体制の整備と定員の適正化

多様な市民ニーズや諸課題に迅速かつ的確に対応するため、より効果的な行政執行体制の整備に努めます。

また、定年延長制度に対応しながら、自治体規模に見合った適正な職員の定員管理に努めます。

(3) 業務の最適化

事務事業に対する行政評価を更に徹底し、市民ニーズとの整合性を始め、設定した目的の妥当性、有効性、効率性、公平性などの観点から、事業の選択と集中を一層推進し、業務の最適化を図ります。

(4) 自治体DXの推進

持続可能で効率的な行政サービスを提供するため、利用者の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やデータを活用し、変化に柔軟に対応しながら新たな価値を生み出す自治体DXを推進します。

3 持続可能な財政運営の推進

人口減少や少子高齢化、長期化する物価高騰、行政需要の多様化等、社会環境が目まぐるしく変化する中、将来にわたり安定的な行政サービスを提供できるよう、効率的かつ計画的な財政運営の下、積極的な自主財源の確保を図るほか、事務事業の徹底した検証・改善による経費の削減などに努めるとともに、公有財産等の適正な管理により、持続可能な財政運営を推進します。

(1) 効率的・計画的な財政運営

行政評価の結果に基づき施策の重点化を図るとともに、財政計画や経営戦略等の見通しを踏まえ、限られた財源の重点的かつ効率的な活用を図ります。

また、公営企業等の健全経営、さらには、出資法人等への出資金の見直しを通じて、財政運営の健全性の維持に努めます。

(2) 積極的な自主財源の確保

市税等の適切な賦課及び徴収に努めるなど市の保有する債権を適正に管理するとともに、使用料や手数料の適正化を図るほか、ふるさと納税制度の活用等により積極的な自主財源の確保に努めます。

(3) 歳出の効果的な執行

限られた経営資源をより効果的かつ効率的に活用するため、職員一人一人がコスト意識を一層高め、経費全般において見直しを進めます。

特に、補助金、負担金については、行政の責任範囲、適正な経費負担の在り方、支援に対する効果等の検証を逐次行い、所期の交付目的が達成されたものの廃止や縮減など、積極的に整理・合理化を進めます。

また、施策の重点化や効果の最大化を図る歳出の執行を推進します。

(4) 公有財産等の適正管理

公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づき、公共建築物及びインフラ資産の機能維持を図るとともに、トータルコストの縮減や財政負担の平準化を意識した進行管理を行いながら、人口減少や財政状況に対応した施設等の保有量の適正化を進めます。

また、既存の土地・建物等公有財産や基金などの有効活用及び低未利用地の利活用の促進を図るとともに、将来的に活用が見込まれない施設については適切な時期での処分を進めます。

【用語解説】

※1 A I

「Artificial Intelligence」の略称で、人工知能を指し、コンピュータが人間の認知・推論・判断などの知的な働きを模倣し、入力された情報を学習・分析して適切な結果を出力する技術及びその仕組みのこと。

※2 自治体デジタルトランスフォーメーション（D X）

デジタル技術・データを活用して、行政手続のオンライン化、A I、システムのクラウド化・標準化など、行政サービスや行政事務を変革すること。

※3 リカレント教育

就職後も、生涯にわたって教育と他の諸活動（労働、余暇等）を交互に行うといった概念のこと。